

NO. 1 平成26年5月下旬岡山市東区内発生事件

・ 事件概要

岡山市東区内の被保険者宅に「市役所保険年金課」を名乗る男性から、「未支給の還付金が37,000円あります。」との電話があった。

不審に思った被保険者は「還付金はいりません。」と言ったところ、すぐ電話を切られた。

被害はなし

NO. 2 平成26年6月中旬 岡山市南区内発生事件

・ 事件概要

岡山市南区内で、「市役所保険課」を名乗る者から、「南区〇〇、△△番地のA様ですか？平成20年から25年までで、保険料の還付が22,500円ある。3月末にお知らせしたが、返事がないので、電話した。」との電話があった。

被保険者が「そのような通知は見ていない」と言うと「今日の午後3時までに、銀行かコンビニに行くように」と言われた。

不審に思い、「調べたいから、部署と名前を教えてくれ。」と何度も聞くと相手から電話を切った。

被害はなし

NO. 3 平成26年6月中旬 岡山市中区内発生事件

・ 事件概要

岡山市中区内の被保険者宅に、「市の職員を名乗る者」から「国保の還付金があり、還付金を振り込むので指定金融機関の口座情報を教えてくれ。」との電話があった。

被保険者が振込口座として、岡山信用金庫、JA、ゆうちょを市職員を名乗る者に提案したところ、この3つは指定金融機関ではないためダメだと断られた。〇〇銀行はどうかと提案すると、〇〇銀行は指定金融機関なので大丈夫だと言われた。そして市職員を名乗る者から、後で〇〇銀行の者から連絡があるのでそのまま待つように。と言われた。

被保険者が不審に思い市役所に連絡をした。

被害はなし

NO. 4 平成26年7月中旬 岡山市北区内発生事件

・ 事件概要

岡山市北区内の被保険者宅に「社会保険事務局を名乗る者」から、「過去5年分の医療費の払い戻しがあるが、通知が行っていないと思う。あなたの番号は498-735で、電話番号は0528-551-355です。」との電話があった。被保険者が不審に思い、後期高齢者医療広域連合に電話をしてきたことで分かった。

被保険者には医療費の払い戻しはないこと、保険者から医療費を返還する場合には、文書で通知をさせていただく。電話等でどこかに出向いてくださいとはお願いをしないから、また同じような電話があったときには、気を付けてもらいたい。

被害はなし

NO. 5 平成26年7月下旬 総社市内発生事件

・ 事件概要

市役所の社会福祉課のヤマサキという者から電話があり、「医療費の還付があるが、書類がとどいていないか」と聞かれた。届いていないと答えると、払い戻しが6万円ほどあり、今日中に銀行に行って手続きをする必要があるとのこと。今日は用事がありどうしても行けないと言うと、「明日またこちらから電話します」と言って電話を切られた。次の日になっても電話がなく、不審に思い、市役所に電話をし発覚。福祉課からの給付もなく、ヤマサキという職員もいない。

被害はなし

NO. 6 平成26年9月初旬 新見市内発生事件

・ 事件概要

新見市役所年金課のシミズという男性職員から電話があり、「来年4月から年金の制度が変わるのを知っているか」「そのことについて質問がある」と言われたとのこと。

相談者は年金のことで市役所から電話が掛かってくることに不審に思い、「市役所から年金のことで電話が掛かってくるのはおかしい。あんた、どこのシミズさん？」と聞き直したら電話を切ったという。

不審な電話だと思い、注意喚起のため市に情報提供の電話をしたとのこと。

被害はなし

NO. 7 平成26年12月初旬 井原市内発生事件

・ 事件概要

井原市役所の年金係から『平成27年4月から、年金の支払方法が変わるので口座番号など教えてほしい』という電話があったとのこと。

不審に思い、『おかしいのでは?』と問い詰めたら、突然電話を切られた。

不審電話と思ったので、市役所へ念のため通報したとのこと。

被害はなし

NO. 8 平成26年12月初旬 岡山市中区内発生事件

・ 事件概要

岡山市中区区保険課カトウと名乗る者から電話があった。

「11月末で期限切れになっているが特別に還付金が出る手続きをするので、キャッシュカードを持って近くのコンビニに行ってコールセンターに電話してください」という指示があった。

本人はおかしいと思い対応はしていないため被害はない模様。

被害はなし

NO. 9 平成26年12月初旬 岡山市北区内発生事件

・ 事件概要

北区市民（70代）より連絡。「岡山市国民年金保険課のサワダと名乗る者から電話あった。こちらの名前を知っており、氏名確認後年金受給の有無、振込金融機関及び支店名を尋ねてきた。不審に思い金融機関まで答えたあと、家族が帰ってきたため後にしてほしいと行って電話を切った。その後は特に電話もない」とのこと。念のため確認したが、そのような職場も窓口もなく、サワダという職員もいないため、岡山市からの電話ではありえない旨説明。

被害はなし

NO. 10 平成26年12月初旬 岡山市内発生事件

・ 事件概要

中区保険課カトウと名乗る者から電話があった。

11月末で期限切れになっているが特別に還付金が出る手続きをするので、キャッシュカードを持って近くのコンビニに行って、コールセンターに電話をしてくださいという指示があった。

本人はおかしいと思い対応をしていない。

被害はなし

NO. 11 平成27年2月初旬 高梁市内発生事件

・ 事件概要

健康保険課モリタと名乗る者から電話があった。

「過去5年間の医療費23,363円が返金される。お金の受け取りに手数料が必要になるので、銀行へ行ってほしい。口座に50万円以上あるか？」などと聞かれたが、「50万円もない」と伝えると、電話が切れた。

本人は怪しいと思い、市役所に連絡をした。

被害はなし

NO. 12 平成27年2月初旬 高梁市内発生事件

・ 事件概要

「H21～26の医療費の還付が未申請となっているので、申請をしてほしい。口座はあるか。」と聞かれ、「ゆうちょ銀行」と回答すると、「ゆうちょ銀行は使用できない」と電話を切られた。

本人も電話での雑音等が気になり怪しいと思い、市役所へ電話をした。後期高齢者医療の還付金については、手続済みであること、ゆうちょ銀行も使えること、現時点で医療費の還付でしていただく手続はない旨を伝える。

被害はなし

NO. 13 平成27年3月初旬 赤磐市内発生事件

・ 事件概要

赤磐市役所民生課の者と名乗る若い男性から電話があり、「11月ごろに何ヶ月かの医療費の還付があると青い封筒で通知を送ったが、見ていただいたか。」と聞かれた。

見た覚えがないと答えると、期限が過ぎているので、市から還付できない。銀行から還付する手続きを進めていると言われた。受け取りたいと伝えると、手数料が必要なので、郵便局以外のキャッシュカードがあるか聞かれた。保証人が必要なので銀行から携帯へ連絡がある。口座に500万円あれば、保証人は不要だと言われた。話の内容がよく聞く詐欺の話に似ているため、不審に思いそのまま電話を切った。

妻については、詐欺グループが持っていたリストに氏名があったと以前に駐在所から情報提供があったとのこと。

被害はなし。

NO. 14 平成27年3月初旬 高梁市内発生事件

・ 事件概要

市役所の職員を名乗る者から、「後期高齢者医療の還付を通知したが、申請が出されていないので連絡をしている。還付を受け取るには、新見市のスーパー（店名は不明）に前田という女性が待っているから、行って受け取ってほしい。」と電話があった。

不審に思い、電話を切って、有漢地域局へ電話をした。高梁警察署へ相談するとともに、防災行政無線を活用し、注意喚起を行った。

被害はなし